

事業評価書

補助事業名	白老弾薬支処関連公共用施設（教育文化施設：小中学校電気設備改修）整備事業						
補助事業者名	白老町長						
実施場所	白老小学校（白老町緑丘3丁目1-1） 白老中学校（白老町東町5丁目3-1）						
補助事業の成果の目標	白老小学校及び白老中学校の電気設備について、電気事業法に基づく点検を行ったところ、老朽化により法令に定める技術基準に不適合となる恐れがあり早急に措置すべきとの指摘を受けたため、該当する箇所を改修を行い、児童及び生徒の安全な学習環境の維持を図る。						
補助事業の内容	白老小学校の電灯分電盤改修、白老中学校の高圧ケーブル（北電柱⇄キュービクル間）改修及び水銀灯4基のLED化。						
補助事業の始期及び終期	令和3年12月～令和4年3月						
事業費及び交付金額		令和2年度	令和3年度	令和4年度 予定	令和5年度 予定	令和6年度 予定	計
	事業費	円	円 7,062,000	円	円	円	円 7,062,000
	交付金額		6,534,000				6,534,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	設備改修により、施設における電気利用に関する安全性が向上した。また、教師への聞き取りの結果、LED灯により付近の明るさが向上したことにより、付近の安全性や防犯性が向上した。 なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業であることを町ホームページに掲載し、周知を図った。						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も児童・生徒等の安全に配慮した施設管理を継続していく。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	白老弾薬支処関連公共用施設（教育文化施設：白老町中央公民館無線設備改修）整備事業						
補助事業者名	白老町長						
実施場所	白老町中央公民館（白老郡白老町本町1丁目1番1号）						
補助事業の成果の目標	無線設備規則（電波法関連法令）改正に伴い、白老町中央公民館で使用している旧規格のワイヤレスマイクが使用できなくなることから、新しい規格に適合する機器へ改修し、施設の利用環境の向上を図る。						
補助事業の内容	無線設備改修工事一式						
補助事業の始期及び終期	令和3年12月～令和4年3月						
事業費及び交付金額		令和2年度	令和3年度	令和4年度 予定	令和5年度 予定	令和6年度 予定	計
	事業費	円	円 3,168,000	円	円	円	円 3,168,000
	交付金額		2,940,000				2,940,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>本事業実施後、利用者の要望にも幅広く対応できるようになり、利用環境の拡大に繋がっていると評価を得た。また、改修時に法令に定める規格に適合している機器を導入し、舞台音響装置保守点検実施時においても確認した。</p> <p>なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民への周知を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 機器への記載 2) 白老町ホームページへの掲載 3) 広報「しらおい」への掲載 						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な管理を行いながら、利用者のニーズを踏まえ計画的に事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	白老弾薬支処関連公共用施設（教育文化施設：白老町中央公民館等備品更新）整備事業						
補助事業者名	白老町長						
実施場所	白老町中央公民館及び白老町コミュニティセンター（白老郡白老町本町1丁目1番1号）						
補助事業の成果の目標	白老町中央公民館及び白老町コミュニティセンターの備品である机と椅子について、整備後40年以上経過し、天板の仕上材の剥がれや陥没、脚の歪みによるがたつきが生じ、利用上、支障が出ていることから更新を行い、町民が快適に利用できる環境を整備する。						
補助事業の内容	机120台、椅子245脚、椅子用台車11台、丸椅子30脚						
補助事業の始期及び終期	令和4年1月～令和4年3月						
事業費及び交付金額		令和2年度	令和3年度	令和4年度 予定	令和5年度 予定	令和6年度 予定	計
	事業費	円	円	円	円	円	円
	交付金額		9,020,000				9,020,000
			7,154,000				7,154,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>本事業実施後、利用者からは「机や椅子が軽くなり、会場設営時の負担が少なくなった」「机の更新に伴い快適に研修できるようになった」などの評価が得られ、施設の利用環境の向上を図られた。</p> <p>なお、本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下に記載し、地域住民への周知を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) テーブル、椅子、椅子用台車、丸椅子への記載 2) 白老町ホームページへの掲載 3) 広報「しらおい」への掲載 						
事業の改善措置及び今後の対応	今後も適切な管理を行いながら、利用者のニーズを踏まえ計画的に事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

事業評価書

補助事業名	白老弾薬支処関連公共用施設（医療施設：白老町立国民健康保険病院医療機器等）整備事業						
補助事業者名	白老町長						
実施場所	白老町立国民健康保険病院（白老町日の出町3丁目1番1号）						
補助事業の成果の目標	白老町立国民健康保険病院の医療機器等について、老朽化により測定結果の誤差が大きくなる等不具合が生じているが、メーカーの部品保有期間が終了し修理できないため更新を行うことにより、町民に対し安全で安定的な医療提供体制を確保する。						
補助事業の内容	・全自動高圧蒸気滅菌器 1台 ・全自動散薬分包機 1台 ・薬袋薬情発行機 1台 ・X線骨密度測定装置 1台 ・超音波診断装置 1台 ・冷凍庫 1台						
補助事業の始期及び終期	令和4年2月～令和4年3月						
事業費及び交付金額		令和2年度	令和3年度	令和4年度 予定	令和5年度 予定	令和6年度 予定	計
	事業費	円	円	円	円	円	円
	交付金額		14,890,000				14,890,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【白老町立国民健康保険病院の成果及び評価】 購入後、医療機器等の使用者である医師等に聴き取りを行い、これまで患者の要望がありながらも老朽化等から測定値や散薬内等の誤差が発生することを理由に出来なかった検査や処方が可能となったことや、医療機器の再生処理（洗浄・消毒・滅菌）や食材の衛生管理上、患者に対して安全で安定的な医療提供体制が確保出来たことは大変評価できるものである。</p> <p>【住民への周知方法】・町立病院ホームページへの掲載 ・白老町広報誌への掲載</p>						
事業の改善措置及び今後の対応	医療機器等が常に安全で安定した稼働が実現できる様、定期的な点検やメンテナンスを継続することに加えて、職員が機器に関する正しい知識と操作を実現できる様、随時、医療機器等に関する職員対象の学習会・勉強会を開催する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						